

令和6年度第11回津野町農業委員会定期総会議事進行表 (第1日目)

召集年月日 令和7年2月18日

召集場所 総合保健福祉センター 「里楽」 1階ホール

開 会 令和7年2月27日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和6年度第11回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和7年2月27日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	
5	議案第3号	農地法第4条第1項の規定による許可申請について	
6	その他	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について	

議 事

開会 : 午後4時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員6名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第11回 津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 石川 ^{ゆきひさ}幸久委員、4番 戸田 ^{かずひろ}和宏 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

議長 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第1号」農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、高橋委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員

先日、高橋委員と現地確認をしてきました。写真のとおり場所は●●●●向こう岸南で、7Pの畑を売ることになっております。特に問題ないと思います。

議長 : 休憩いたします。

(休憩中 午後4時02分 ~ 午後4時02分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : 引き続き番号2を、石川委員と長山委員にお願いします。

長山委員 場所は●●●●です。先日、石川委員と現地確認に行ってきました。譲渡人は、先月の3件と同じく●●●●さんで、譲受人は近くの●●●●さんです。

●●●●さんは高齢で畑の管理ができないということで12Pに写真があります。ハウスの部分です。よろしくお願いします。

議長 : 休憩いたします。

(休憩中 午後4時04分 ~ 午後4時04分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : 番号3は、川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 17Pの写真を見てください。もともときれいな田んぼで、譲渡人の●●●●さん、譲受人のは●●●●さんは、おじおいの関係です。●●●●さんは田んぼをやらず親戚で甥である●●●●さんに譲り渡すということです。

●●●●さん自体は田よりも柚子を植えて管理したいと考えています。

議長 : 休憩いたします。

(休憩中 午後4時06分 ~ 午後4時06分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号3について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : 番号4は、宇都宮委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員

23Pの写真を見てください。写真を見てもわからなかった。何んでこんな小さな畑をと思いましたが、●●さんが上の山を買うそうなので、買うために、畑がちょこっとついていて一緒に買うことになったらしいです。

しきびを植えています。●●さんは農業もよくやられているので問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時08分 ~ 午後4時08分)

議長 : それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第2号」農地法第4条第1項の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、私、川村と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 27P を見てください。●●●●さんの宅地、上の26Pの図面にあるように周りが全て畑、山林、前は田、など自分の所有地です。問題ないと思います。

今日事務局が提出した図面によると少し段になっていますのでそこを造成してきれいな墓地を作るようになっており問題ないと思います。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時11分 ~ 午後4時15分)

議長 : それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」の承認についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」についてご説明いたします。
以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号のうち、番号1、番号2、番号5は農業委員が関係者となっておりますので、3回に分けて審議採決することとします。

番号1と2は、高橋委員と大崎委員が地区委員です。

現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

なお、この案件は、●●委員に関係する案件のため、●●委員には退席していただきます。

大崎委員 新規設定です。現地確認をしました。写真は36Pです。●●委員さんが耕作する計画です。

番号2番も●●●●委員が設定を受けます。写真は41Pです。問題ありません。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時21分 ~ 午後4時29分)

議長 : 休憩前に引き続き会を開きます。番号1と2について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : それでは採決いたします。議案第3号 番号1・2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : ●●委員を呼んでください。
(●●委員着席 午後4時29分)
●●委員に告知します。議案第3号番号1と2 は可決されました。

議長 : 番号3は、私、川村と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 同じ地区の●●さんから●●さんへの利用権設定です。46Pをご覧ください。計2反6畝で米を作る計画です。場所は47P,48Pを見てください。農道から上がってすぐ耕作できる農地です。

●●●●君は●●●●で、定年退職を迎え自分の土地と合せて7反ぐらいで米を作る計画を立てられています。以上です。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時30分 ~ 午後4時30分)

議長 : 休憩前に引き続き会を開きます。番号3について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : 番号4は、川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補

足説明をお願いします。

川西委員 53Pの写真をご覧ください。●●さんから借りてハウスで甘とうを作るということでございます。まったく問題ありません。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時31分 ~ 午後4時31分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号4について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : それでは採決いたします。議案第3号 番号3・4号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 続いて、議案第3号 番号5、担当の●●委員に代わって、●●委員に現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

なお、この案件は、●●委員に関係する案件のため、●●委員には退席していただきます。

川西委員 57Pの写真を見て頂きたいです。場所は●●の国道ぶちの田んぼで●●さんがもともと生姜を作られていましたが、やめて●●さんが米を作る計画です。まったく問題がありません。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時32分 ~ 午後4時32分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号5について質疑、ご意見はありませんか？

議長 : それでは採決いたします。議案第3号 番号5号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : ●●委員を呼んでください。
(●●委員着席 午後4時33分)
●●委員に告知します。議案第3号 番号5 は可決されました。

議長 日程第7 「その他」ですが、何かありますか？

—令和7年3月28日(金) 西庁舎で開催予定—
事務局が別紙レジメにより説明する。

議長 : 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和6年度第11回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

終了：午後4時52分